

第24章 海外の金融検査監督当局との連携強化

第1節 銀行・証券・保険の各分野における金融庁の技術支援の積極的取り組み

金融庁は、銀行、証券、保険の3分野を全て監督する立場（integrated regulator）から、前述の国際会議等に積極的に参画することはもとより、日本の経験及び国際会議での議論をアジアや東欧諸国に伝えることを通じて、主体的に海外の金融検査監督当局等との連携強化に努めることも重要な役割と認識しており、途上国向けセミナー等技術支援に積極的に取組んでいる。

I 証券市場規制に関する東京セミナー

2002年4月に、途上国に対する技術支援として、アジアを中心とする新興市場16カ国から証券市場規制監督担当者29名を招いて、証券市場規制に関する東京セミナーを実施した。金融庁職員及び、同時期にO E C D・アジア開発銀行研究所の主催で開催されたアジアの資本市場改革に関するラウンドテーブルに出席した外国の当局関係者等が、プレゼンテーションを行い、参加者は活発な討議を行った。

II 保険監督に関するセミナー

2002年1月に、途上国に対する技術支援として、アジアの新興市場23カ国・地域から保険監督者38名を招き、保険監督に関するセミナーを実施した。I A I S東京会合直後に開催された『東京エグゼクティブセミナー』（金融庁・I A I S・O E C D・アジア開発銀行研究所共催）には、I A I Sメンバーである各国・地域の保険監督者等も合わせて約110名が参加し、各国の保険監督者及び専門家等が保険監督に係る国際的な諸問題についてプレゼンテーションを行った。これに引き続いて実施した金融庁主催セミナーはアジアからの招待者のみを対象とし、金融庁職員及び日本の業界の専門家等が日本の保険監督行政や保険市場についてプレゼンテーションを行った。両セミナー共に、各セッションを通じて参加者による活発な議論が行われた。

III 証券法務執行セミナー

2002年2月に、途上国に対する技術支援として、アジアを中心とする新興市場15カ国から証券市場の法務執行担当者29名を招いて、証券市場の法務執行に関する東京セミナーを実施した。証券取引等監視委員会職員、金融庁職員及び豪州・香港の証券当局の専門家等が、プレゼンテーションを行い、参加者は活発な討議を行った。